

# 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書

令和8・9・10年度において、日本赤十字社福井県支部で行われる物品製造、建設工事等にかかる競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、競争入札参加者の資格に関する公示の「第2 競争に参加することができない者」に該当しないこと、並びにこの申請書及び添付書類の内容が事実に相違しないことを誓約します。

申請日： 年 月 日

## 1. 住所、商号等

郵便番号	住所又は所在地	商号又は名称	過去の登録
	(フリガナ)	(フリガナ)	継続
			新規

契約書押印の際に使用する印鑑を押印する。

2. 代表者 ※契約行為者が代表者以外である場合は、日本赤十字社福井県支部における契約行為の一切を委任する旨を記入した委任状（任意の様式）を添付書類として提出すること。

役職		氏名	(フリガナ)	代表者印	印

## 3. 申請担当者、電話番号等

申請書類の作成者を記入することが望ましい。

担当者 部署・役職	担当者 氏名	電話番号	メールアドレス
	(フリガナ) 「前々年度決算」がなく、「前年度決算」が12カ月分又は12カ月に満たない月数の場合 は、「前年度決算」欄へ直前に確定した決算の「売上高」を記入し、「前々年度決算」にお いては、記入しないこと。なお、「前2カ年間の平均実績高」の欄には、前年度決算の売上 高と同額を記入すること。		

## 4. 直近2カ年の実績

前々年度決算（千円） 年 月～ 年 月	前年度決算（千円） 年 月～ 年 月	前2カ年間の平均実績高 (千円)

## 5. 自己資本額···千円単位で記入（百円以下四捨五入）

区分	(1)直前決算時金額(千円)	(2)決算後の増減額(千円)	(3)合計(千円)
①払込資本金	貸借対照表の資本金、出資金	※決算後に登記事項証明書で増資した金額	左記合計
②準備金・積立金	貸借対照表の純資産合計から①(1)と ③(1)の合計を引いた残額		左記合計
③次期繰越利益(欠損)金	貸借対照表の繰越利益剰余金		同左
計	上記合計	上記合計	上記合計(貸借対照表の 純資産の合計)

## 6. 経営状況

流動比率	流動資産（←直前の財務諸表の貸借対照表から 千円）	× 100	小数点以下四捨五入 (%)
	流動負債（←直前の財務諸表の貸借対照表から 千円）		

個人の場合は創業年月日

## 7. 営業年数

履歴事項全部証明書の会社成立年月日	営業年数
	年

## 8. 常勤従業員数

人
---

パート・アルバイトは含まない。

9. 希望する資格の種類（複数選択可 空欄に○を記入）※各資格ともその他を選択した場合は、括弧内に具体的な事業内容を記載すること。

		(1) 物品の製造			
業種	101	衣服・その他繊維製品	業種	116	電気・通信用機器
	102	ゴム・皮革・プラスチック製品		117	電子計算機
	103	窯業・土石製品		118	精密機器
	104	非鉄金属・金属製品		119	医療用機器
	105	フォーム印刷		120	事務用機器
	106	その他印刷		121	その他機器
	107	図書		122	医薬品・医療用品
	108	電子出版物		123	事務用品
	109	紙・紙加工品		124	土木・建設・建築材料
	110	車両		125	救護用備品
	111	その他輸送・搬送機械器具		126	救急法等講習用備品
	112	船舶		127	採血用備品
	113	燃料		128	表彰用備品
	114	家具・什器		129	工業薬品
	115	一般・産業用機器		130	その他( )

		(2) 物品の販売			
業種	201	衣服・その他繊維製品	業種	216	電気・通信用機器
	202	ゴム・皮革・プラスチック製品		217	電子計算機
	203	窯業・土石製品		218	精密機器
	204	非鉄金属・金属製品		219	医療用機器
	205	フォーム印刷		220	事務用機器
	206	その他印刷		221	その他機器
	207	図書		222	医薬品・医療用品
	208	電子出版物		223	事務用品
	209	紙・紙加工品		224	土木・建設・建築材料
	210	車両		225	救護用備品
	211	その他輸送・搬送機械器具		226	救急法等講習用備品
	212	船舶		227	採血用備品
	213	燃料		228	表彰用備品
	214	家具・什器		229	工業薬品
	215	一般・産業用機器		230	その他( )

		(3) 役務の提供			
業種	301	広告・宣伝	業種	311	車両整備
	302	写真・製図		312	船舶整備
	303	調査・研究		313	電子出版
	304	情報処理		314	救護用備品等の整備
	305	翻訳・通訳・速記		315	不動産
	306	ソフトウェア開発		316	保険
	307	会場等の借り上げ		317	人材派遣
	308	賃貸借		318	研修
	309	建物管理等各種保守管理		319	その他( )
	310	運送			

		(4) 物品の買受け			
業種	401	立木竹	業種	402	その他( )

(5)建設工事

ア. 総合工事						
業 種	501	土木一式		業 種	502	
イ. 専門工事						
業 種	503	大工		業 種	517	塗装
	504	左官			518	防水
	505	とび・土工・コンクリート			519	内装仕上
	506	石			520	機械器具設置
	507	屋根			521	熱絶縁
	508	電気			522	電気通信
	509	管			523	造園
	510	タイル・れんが・ブロック			524	さく井
	511	鋼構造物			525	建具
	512	鉄筋			526	水道施設
	513	舗装			527	消防施設
	514	浚渫			528	清掃施設
	515	板金			529	解体
	516	ガラス				

※建設工事の申請において、経営事項審査結果通知書に総合評定値(P)がない業種は資格として認定されないこと。

	(6)設計・測量					
業 種	601	測量・地質調査		業 種	603	建設コンサルタント
	602	建築設計・監理			604	その他( )

10. 有資格者（「設計・測量」資格を申請する場合のみ記入）

技術士						
建設部門	農業部門	森林部門	水産部門	水道部門	衛生工学部門	電気・電子部門
機械部門	情報工学部門	地質調査	一級建築士	二級建築士	建築設備資格者	建築積算資格者
一級土木施工管理技士	二級土木施工管理技士	測量士	測量士補	環境計量士	補償業務管理士	不動産鑑定士
不動産鑑定士補	土地家屋調査士	司法書士	第一種電気主任技術者	第一種伝送交換主任技術者	線路主任技術者	R C C M
地質調査技士	公共用地経験者			合 計	人	

許可・認可を受けている事業の資格が同表に該当しない場合は、空欄に追加すること。1人で複数の資格を有している者がある場合は、重複して計上すること。ただし、1、2級、士、士補の資格を有している者がある場合は上位の者のみ計上し、協力関係にあっても、別の法人の職員は含めないこと。

11. 設備の額及び規模(千円) (上記9で「物品の製造」資格を申請する場合のみ記載すること。)

	機械装置類	運搬具類	工具その他	合計
金額	「機械装置」の金額	「車両運搬具」の金額	「構築物」、「工具器具」及び 「備品」、「建設仮勘定」並び に「その他」の合計	
規模及び概要	該当資格にかかる自社の主要設備を記入すること。			

直前の財務諸表の貸借対照表の「有形固定資産」(減価償却後の金額であること。)

12. 過去3カ年の契約実績(申請日から過去3カ年以内に契約締結日が含まれる契約実績)

( 年 月 日 ~ 年 月 日までに契約したもの )

	件 名	発注者	契約年月日	契約金額
官 庁 等				千円
				千円
				千円
民 間				千円
				千円
				千円
赤 十 字				千円
				千円
				千円

※発注者名または契約金額について公開ができない項目がある場合は、「非公表」と記載すること。

13. 添付書類(複写したもので、内容が鮮明であれば写しでも可とする。なお、日本赤十字社が必要とする場合は、別に追加資料の提出を求める場合があること。)

法 人	個 人
ア. 営業経歴書 ※会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び営業所の所在状況についての記載を含んだ書類であればパンフレット等でも可とすること。	ア. 営業経歴書 ※法人欄に記載と同様の内容であること。
イ. 登記事項証明書 (発行から3ヶ月以内で履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書のいずれか)	イ. 申請者本人の住民票(発行から3ヶ月以内)及び身分証明書の写し
ウ. 財務諸表(直近の一ヵ年分)	ウ. 財務諸表(直近の一ヵ年分) ※申請日直前1年以内に、税務署に提出した、「所得税青色申告決算書(青色申告)」及び「その他確定申告(白色申告)」
エ. 納税証明書(様式その3の3で発行3ヶ月以内)	エ. 納税証明書(様式その3の2で発行3ヶ月以内)
オ. 印鑑証明書(発行3ヶ月以内)	オ. 印鑑証明書(発行3ヶ月以内)
カ. その他証明資料 ※希望する資格で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証等の写しなど。	カ. その他証明資料 ※希望する資格で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証等の写しなど。
財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書及び利益処分(損失処理)計算書(又は株主資本等変動計算書)を指す。連結決算ではなく単体での財務諸表 キ. 総合工事及び専門工事(500番台)の申請をする場合、直近の経営事項審査結果通知書	キ. 総合工事及び専門工事(500番台)の申請をする場合、直近の経営事項審査結果通知書
ク. 返信用封筒(長3サイズ、宛先を記入し、所定料金の切手を貼ったもの)	ク. 返信用封筒(長3サイズ、宛先を記入し、所定料金の切手を貼ったもの)